

◆東金市出前講座テーマ集

テーマ	所管課
東金市のまちづくり～総合計画について～	企画課
東金市の地方創生	
青少年のまちづくりへの参加について	地域振興課
乗合タクシーについて	
市内循環バスについて	
市民との協働について	
市民活動総合補償制度について	
予算・決算について	財政課
個人住民税について	課税課
市税の納付について	収税課
防災対策について	消防防災課
防犯対策について	
東金市地域福祉計画・活動計画	社会福祉課
民生委員・児童委員の活動	
介護保険のしくみ	高齢者支援課
要介護認定について	
高齢者の介護予防	
国民健康保険について	
後期高齢者医療について	国保年金課

テーマ	所管課
子育て家庭への各種給付制度について	子育て支援課
東金市の保育について	こども課
病後児保育事業	
特定健康診査・特定保健指導について	健康増進課
予防接種について	
成人の保健事業について	
母子保健事業について	商工観光課
消費生活について	
ごみの減量化とリサイクルについて	環境保全課
地区計画について	都市整備課
木造住宅の耐震診断～耐震改修の補助制度について～	
市民との協働について	
合併処理浄化槽の維持管理の重要性について	下水対策課
青少年の健全育成事業について	生涯学習課
図書館を上手に使いこなそう	
スポーツイベントなどについて	スポーツ振興課
明るい選挙および主権者教育	選挙管理委員会事務局
監査について	監査委員事務局

# 東金市出前講座 市の政策を説明に伺います

市民の皆さんの市政への理解を深め、協働のまちづくりの推進を目指して、出前講座を行っています。

皆さんが行う集会などで、市の政策や制度・事業について説明します。

**実施時間**▼平日の午前9時～午後5時(説明、質疑応答などを含め2時間以内)

**対象**▼市内在住・在勤・在学の方おおむね10名以上が参加する集会

※政治・宗教・営利目的の集会は除きます。

※有料の資料を使う場合は費用がかかります。

**申込方法**▼希望日の1ヵ月前までに、申込書により左記テーマの所管課または秘書広報課に申込

**問い合わせ**▼秘書広報課 ☎(50)1114

# 道路の安全を守るために 道路に張り出した樹木は 枝払い・伐採をしてください

車道や歩道の一部に、隣接する山林や住宅などから樹木や枝が張り出し、通行の妨げになっている場所が見受けられます。

次のような状態になっている樹木の所有者の方は、伐採や枝払いなどの対応をしてください。

- ・車道や歩道に樹木や枝が張り出している
- ・枯れ木や枯れ枝の倒木による通行障害がある
- ・竹木の繁茂による通行障害がある

私有地から道路上に張り出している樹木などは、土地の所有者に所有権があるため、緊急時を除いては市で伐採や枝払いなどができません。(民法第233条)

私有地から道路上に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合には、所有者の方の責任を問われることがあります。(民法第717条、道路法第43条)

**問い合わせ**▼建設課 ☎(50)1145

こんな風になっていませんか？



張り出した枝葉が防犯灯の光を遮ってしまい、道路が暗くて危ない。



張り出した樹木や枝が道路に覆いかぶさり、通行の妨げになっている。



雑草などが繁茂して見通しが悪く、衛生面にも悪影響がある。

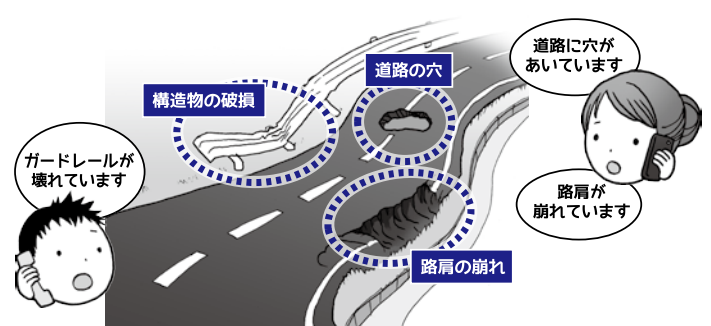
# 情報提供にご協力ください 道路に穴や破損などの 異常があったらご連絡を

市では日ごろから道路パトロールを行い、道路の保全に努めています。交通量の増加などにより道路の傷みが激しくなっています。

小さな道路の陥没でも事故につながる可能性があります。市道の穴や路肩の崩れ、ガードレールや側溝の破損などの「道路の異常」を発見したときは、建設課までご連絡をお願いします。

皆さんからの通報は大切な情報源です。ご協力をお願いします。

**問い合わせ**▼建設課 ☎(50)1148



# 交通死亡事故多発中！ 千葉県は全国ワースト1位

県内で交通死亡事故が多発しています。死亡事故被害者全体の半数以上が65歳以上の高齢者の方で、特に夜間の道路横断中に事故が多く発生しています。

交通死亡事故を防止するため、次のことに注意しましょう。

## ◆交通死亡事故をなくすために

- ・歩行者も車を運転する人も、前後左右の安全確認を必ず行う
- ・暗くなってきたら、車のライトを早めに点灯する
- ・歩行者は反射材を身につける
- ・飲酒運転は犯罪です。飲酒運転を根絶しましょう！

**問い合わせ**▶消防防災課 ☎(50)1119

# 東金市保健福祉センター 運営協議会委員

センター運営について意見をくたさる委員として、市民代表2名を募集します。

**資格**▼4月以降も引き続き市内に居住する予定の満20歳以上の方

**内容**▼東金市保健福祉センター運営協議会に出席し、運営に関する事項の審議(年1回程度開催)

**任期**▼6月1日～令和3年5月31日

**報酬**▼会議1回につき6400円

**申込方法**▼①氏名(ふりがな) ②住所③電話番号④生年月日⑤性別⑥職業⑦市内居住年数⑧保健福祉等への関心ごと(400字程度)を明記し左記まで提出

**締切**▼4月26日(金)

※応募者の中から地域・性別・年齢・職業などを考慮し、保健・福祉・健康・子育てへの関心ごとなどを確認のうえ選考します。

※選考結果は、5月下旬に応募者全員に通知します。

**申込・問い合わせ**▼〒283-0005 東金市田間三丁目9番地1 東金市保健福祉センター健康増進課 ☎(50)1173

# 歯と口の健康週間 関連コンクールの出場者募集

◆高齢者のよい歯のコンクール出場希望者

**対象**▼昭和14年4月1日以前に生まれた方で、自分の歯(かぶせた歯、さし歯でもよい)が20本以上ある方

**審査会**▼5月16日(木)

**審査会場**▼ふれあいセンター

**応募方法**▼①氏名(ふりがな)

②住所③生年月日④電話番号を、電話か郵送、FAX

で申込

**締切**▼5月9日(木)

※最優秀高齢者は山武郡市歯科医師会の審査会に推薦します。(氏名は公にされる場合があります。)

**申込・問い合わせ**▼〒283-0005 東金市田間三丁目9番地1 東金市保健福祉センター健康増進課

☎(50)1174  
FAX(53)4411

